

第2章 基本方針

1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸問題への対応が必要となっており、学校教育において、求められる人材育成像の変化への対応が必要です。これからの学校教育は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上と、世界の異なる習慣や文化をもった人々との交流を含めた多様な人間関係を結んでいく力の育成等を重視する必要があります。そしてこれらは、様々な言語活動や主体的・協働的な学習活動を通じて効果的に生まれ、地域社会と一体となった子どもの育成を重視する必要と地域社会の様々な機関等との連携の強化が不可欠となっています。

現在、学校現場では、いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、ICTの活用をはじめ、複雑かつ多様な課題への対応が求められていますが、一人ひとりに自他を大切にする心や自己肯定感を育み、多様な体験学習やボランティア活動への参加、道徳教育や人権教育を充実させる中で、児童生徒に社会性や規範意識を身につけさせるとともに、困難に立ち向かい最後までやり抜く力を育成します。

また、市独自で進めてきた英語教育の更なる充実と、発達段階に応じたキャリア教育を充実させるとともに、本市の歴史や伝統文化について理解を深める教育を推進し、地域社会を支える人材育成を進めます。

2 豊かな学びを支える教育環境づくり

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習、生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしており、学校施設の耐震化、老朽化対策、防災機能の充実等安全性に向けた取り組みは喫緊の課題です。また、それぞれの学校が特色を生かした学校づくりや、地域住民の協力による学校運営など、家庭・学校・地域が互いに信頼し合い、連携・協力する基盤づくりも求められています。

子どもたち一人ひとりが夢に向かって学び、個性を生かし能力を発揮できる学習環境づくりや自らの身を守るための安全教育を進めます。特に、様々な困難を抱えている児童生徒には、よりきめ細やかな指導のできる学校づくりと教職員の専門性の向上を図るとともに、専科教員の拡充や地域の優れた人材の活用などにより、一人ひとりの子どもたちに目を向けた質の高い教育を推進します。また、老朽化した社会教育、社会体育施設の適切な維持管理に努め、特に、学校プールの温水化・集約化を推進し、市民の健康づくり事業にも活用していきます。

3 子育てのための家庭教育への支援

家庭は、生活の場であると同時に基本的な生活習慣や社会的マナー、他者への思いやりの心などを育む場でもあります。現代は、地域との関係の希薄化や労働環境の変化等により、様々な悩みを保護者が抱え込んでいるという状況が生じてきています。

本市では家庭教育の自主性・主体性を尊重しながら、家庭教育を支援するための学習機会や情報提供、相談体制の充実に努めてきましたが、更に子育て家庭のニーズに応じた環境の充実に図るとともに、家庭・学校・地域が連携した子育て支援ネットワークづくりなど、社会全体で家庭教育を支援する取り組みを推進します。

4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

地域では、家庭や学校という限定された人間関係だけでなく、日常的に様々な役割を持つ人や異なる年齢層の人々との出会いがあります。また、それぞれの地域における伝統文化や地域活動等を自ら体験することで、地域社会の構成員としての社会性や人間性を養うことができます。

子どもたちが地域の中で学ぶ機会の拡充のために市民「共働」の学校外活動の充実を進め、学校教育と社会教育との連携による地域コミュニティの再生・強化を図ります。

そのために、公民館が生涯学習の拠点施設としての役割を維持しつつ、それぞれの地域の課題を市民自ら解決するための社会教育環境の拡充を図ります。また、市民が生涯にわたって自らの意思で学び続けることができるよう、市民の生涯学習を支援します。

5 伝統文化・芸術の振興

鹿嶋市には、鹿島神宮をはじめとする歴史文化遺産と、恵まれた自然環境や多彩な地域文化・伝統があります。長い年月により培われてきた伝統芸能や先人の手によって受け継がれてきた貴重な文化財を大切に、市民にとって鹿嶋市の歴史や伝統が身近に感じられるようにするとともに、次世代に引き継ぐための保存や伝承に努めます。

子どもたちは、地域の伝統行事や文化財にふれる機会に恵まれていますが、「地域」と「歴史」を結びつけて考える機会が少ないと思います。家庭・学校・地域が連携しながら、地域の文化や歴史的事象を生かした教材を開発するなど、子どもたちが地域の伝統や文化に親しみ、誇りを感じるような場づくりを推進し、学ぶための取り組みを充実させます。市民が地域と関わりのある文化財を見て、感じる機会を提供し、地域の自然、歴史、芸術文化等に関する市民意識の醸成を図ります。

また、音楽、美術、演劇等の優れた芸術や芸能にふれることにより、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな市民生活の実現に努めます。

6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民一人ひとりの関心、適性及び健康状態等に応じて、いつでも、どこでも、誰にでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進し、市民の健康保持増進を図るとともに、障がい者スポーツの推進にも取り組みます。

また、競技会等での選手の活躍は、市民に夢や勇気、感動を与え、地域に活力をもたらすことから、育成支援にも力を注ぎます。

スポーツを通じた青少年の健全育成のため、スポーツを支える指導者の育成や活用を図るとともに、魅力あるスポーツイベントの工夫や情報発信に努め、参加者の広がりや交流機会の拡大に努めます。

7 教育における今日的な課題への対応

社会環境や生活様式の変化が、子どもたちの生活に様々な影響を与え、子どもの心身の健康が脅かされ、青少年の間に様々な問題行動を生み、不登校やいじめは大きな社会問題となっています。

また、子育て世代において、経済的に困難な世帯の割合増加や、保護者の育児に対する不安感が増大していること、児童虐待の相談件数の増加傾向など、子どもの成長の基盤である家庭環境の問題も大きくなっています。

不登校など多様化する諸課題に対し、関係機関との連携による早期対応を図るとともに未然防止に向けた取り組みを推進します。また、経済的理由による教育格差が生じないよう学びを支える経済的支援を行います。

更に、社会参加に必要な知識や価値観を習得するため、市民と政治の関わりを教える主権者教育や物や金銭の大切さなどについての理解を深めるための消費者教育を推進します。